

「PRTR届出の注意点」

**独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)
化学物質管理センター**

- 1. 項目ごとの注意点**
- 2. NITEにおける届出内容の確認**
- 3. PRTR届出データの活用事例**

1. 項目ごとの注意点

届出のチェックは何のため??

- 届出データの精度向上
- 誤った届出データを公表しないため
- 自主管理

① 届出先大臣:主たる業種に対応した大臣

② 提出先:事業所が所在する自治体

③ 提出日:4月1日~6月末

④ 届出者住所:本社住所

詳細は、「届出の手引き」を参照して下さい。

⑤ 届出者名称:法人名称

⑥ 代表者役職:代表権を持つ役職

⑦ 代理人役職:化学物質の管理責任者

⑧ 事業者名称:把握年度4月1日時点の本社名称

⑨ 事業所名称:把握年度4月1日時点の工場名称

⑩ 事業所住所:把握年度4月1日時点の工場住所

⑪ 従業員数:事業所の従業員数

⑫ 業種:出荷額・売上額が最も多い業種
複数業種の場合は、従たる業種へ

⑬ 別紙枚数:届出物質数と同じ

⑭ 法第6条第1項請求

⑮ 担当者:連絡先氏名

様式第1(第5編関係) 第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書 2011年4月1日

経済産業大臣(東京都知事)殿

届出者 住所 東京都千代田区千代田 100-0013
 代表取締役 経済太郎
 代理人 顔ヶ関第一工場長 化学 太郎

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定により、第一種指定化学物質の排出量及び移動量について、次のとおり届け出ます。

事業所の名称	顔ヶ関株式会社		
事業所の名称	顔ヶ関第一工場		
事業所の所在地	〒100-0013	東京都	千代田市
事業所において常時使用される従業員の数	250人		
主たる事業	燃料小売業	業種コード	5920
従たる事業	自動車販売業		5220
	商品検査業		8820

第一種指定化学物質の排出量及び移動量 別紙番号1~7のとおり

担当 部 課 顔ヶ関第一工場環境安全部管理第一係

氏名 化学 花子

電話番号 03-9876-5432

※受理日 年 月 日 ※管理番号

別紙番号	1
第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量	
第一種指定化学物質の名称	エチルベンゼン
第一種指定化学物質の号番号	53
排出量	イ 大気への排出 140
	ロ 公共用水域への排出 22
	ハ 当該事業所における土壌への排出(二以外) 0
	ニ 当該事業所における埋立処分 0
移動量	イ 下水道への移動 0
	ロ 当該事業所の外への移動(イ以外) 0
廃棄物の処理方法(該当するものに○をすること(複数選択可)) 01 脱水・乾燥 04 中和 07 その他 02 焼却・溶融 05 破砕・圧縮 03 油水分離 06 最終処分 廃棄物の種類(該当するものに○をすること(複数選択可)) 01 燃え殻 10 動植物性残さ 02 汚泥 11 動物系固形不棄物 03 廃油 12 ゴムくず 04 廃酸 13 金属くず 05 廃アルカリ 14 がらくず・コークストくず 陶磁器くず 06 廃プラスチック類 15 紙くず 07 紙くず 16 がれき類 08 木くず 17 ばいじん 09 雑種くず 18 その他	
※整理番号	

① 別紙番号 : 対象物質の号番号の順番

② 物質名称、号番号

③ 河川名 : 河川リストから選択(数値の記載がある場合)

④ 埋立型 : 管理型を選択(数値の記載がある場合)

⑤ 下水道終末処理施設の名称 : 下水道名リストから選択(数値の記載がある場合)

⑥ 数値全般 : 有効数字は2桁
(ダイオキシン類以外は小数第一位まで)
例 : 1051kg → 1100kg、0.46kg → 0.5kg

ダイオキシン類 : 0.00234mg-TEQ → 0.0023mg-TEQ

⑦ 廃棄物の処理方法、廃棄物の種類 : 該当するものを選択(数値の記載がある場合)

詳細は、「届出の手引き」を参照して下さい。

業種コード・届出先一覧

○業種の説明は、経済産業省・環境省のホームページに掲載していますのでご参照ください。
 ○複数の大臣が記載されている業種については、いずれの大臣あてに届出を行っても構いません。
 ○本表は、事業者の届出の便宜に資するように参考までに作成されたものであり、各大臣の一般的な所管の整理に何ら予断を与えるものではありません。

政令名称	業種名	業種コード	あて先
一	金属鉱業	0500	経済産業大臣
二	原油・天然ガス鉱業	0700	経済産業大臣
三	製造業		
	食料品製造業	1200	農林水産大臣
	飲料・たばこ・飼料製造業(以下を除く。)	1300	農林水産大臣
	酒類製造業	1300	財務大臣
	たばこ製造業	1300	財務大臣
	繊維工業	1400	経済産業大臣
	衣服・その他の繊維製品製造業	1500	経済産業大臣
	木材・木製品製造業(家具を除く。)	1600	農林水産大臣
	家具・装飾品製造業	1700	経済産業大臣
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1800	経済産業大臣
	出版・印刷・関連産業	1900	経済産業大臣
	化学工業	2000	経済産業大臣
	塩製造業	2000	財務大臣
	医薬品製造業	2000	厚生労働大臣
	農業製造業	2000	農林水産大臣
	石油製品・石炭製品製造業	2100	経済産業大臣
	プラスチック製品製造業	2200	経済産業大臣
	ゴム製品製造業	2300	経済産業大臣
	なめし革・同製品・毛皮製造業	2400	経済産業大臣
	窯業・土石製品製造業	2500	経済産業大臣
	鉄鋼業	2600	経済産業大臣
	非鉄金属製造業	2700	経済産業大臣
	金属製品製造業	2800	経済産業大臣
	一般機械器具製造業	2900	経済産業大臣
	電気機械器具製造業	3000	経済産業大臣
	電子応用装置製造業	3060	経済産業大臣 厚生労働大臣
	電気計測器製造業	3070	経済産業大臣 厚生労働大臣
	輸送用機械器具製造業(以下を除く。)	3100	経済産業大臣
	鉄道車両・同部分品製造業	3120	国土交通大臣
	船舶製造・修理業、船用機関製造業	3140	国土交通大臣
	精密機械器具製造業(以下を除く。)	3200	経済産業大臣
	医療用機械器具・医療用品製造業	3230	経済産業大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣
	武器製造業	3300	経済産業大臣
	その他の製造業	3400	経済産業大臣

政令名称	業種名	業種コード	あて先
四	電気業	3500	経済産業大臣
五	ガス業	3600	経済産業大臣
六	熱供給業	3700	経済産業大臣
七	下水道業	3830	国土交通大臣
八	鉄道業	3900	国土交通大臣
九	倉庫業 (農作物を保管するもの又は貯蔵タンクより気体若しくは液体を貯蔵するものに限る。)	4400	国土交通大臣
十	石油卸売業	5132	経済産業大臣
十一	鉄スクラップ卸売業 (自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。)	5142	経済産業大臣
十二	自動車卸売業 (自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。)	5220	経済産業大臣
十三	燃料小売業	5930	経済産業大臣
十四	洗濯業	7210	厚生労働大臣
十五	写真業	7430	経済産業大臣
十六	自動車整備業	7700	国土交通大臣
十七	機械修理業	7810	経済産業大臣
十八	商品検査業	8620	経済産業大臣
十九	計量証明業(一般計量証明業を除く。)	8630	経済産業大臣
二十	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	8716	環境大臣
二十一	産業廃棄物処分業	8722	環境大臣
二十二	特別管理産業廃棄物処分業	8722	環境大臣
二十二	医療業	8800	厚生労働大臣
二十三	高等教育機関 (付属施設を含み、人文科学のみに係るものを除く。)	9140	経済産業大臣
二十四	自然科学研究所	9210	経済産業大臣 環境大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 防衛大臣 (注1)
	国の機関又は地方公共団体の公務		上記のいずれか (注2) 農林水産大臣 国土交通大臣 防衛大臣 (注3)

業種は「届出の手引き」の一覧表を参考にしてください。
 (P59 平成23年3月版)

※最新の「日本標準産業分類」ではありません。

医療業の追加

(注1) 自然科学研究所は、主たる研究対象に最も近い事業が属する業種を届出先としてください。

(注2) 国の機関又は地方公共団体の公務については、具体的な内容に対応する業種で分類してください。業種に属する事業を営んでいる場合は、当該対象業種を選択し、業種コードを記載してください。

(注3) 国の機関は、その営む事業に関わらず、当該機関を所管する大臣を届出先としてください。地方公共団体は、その営む事業を所管する大臣を届出先としてください。

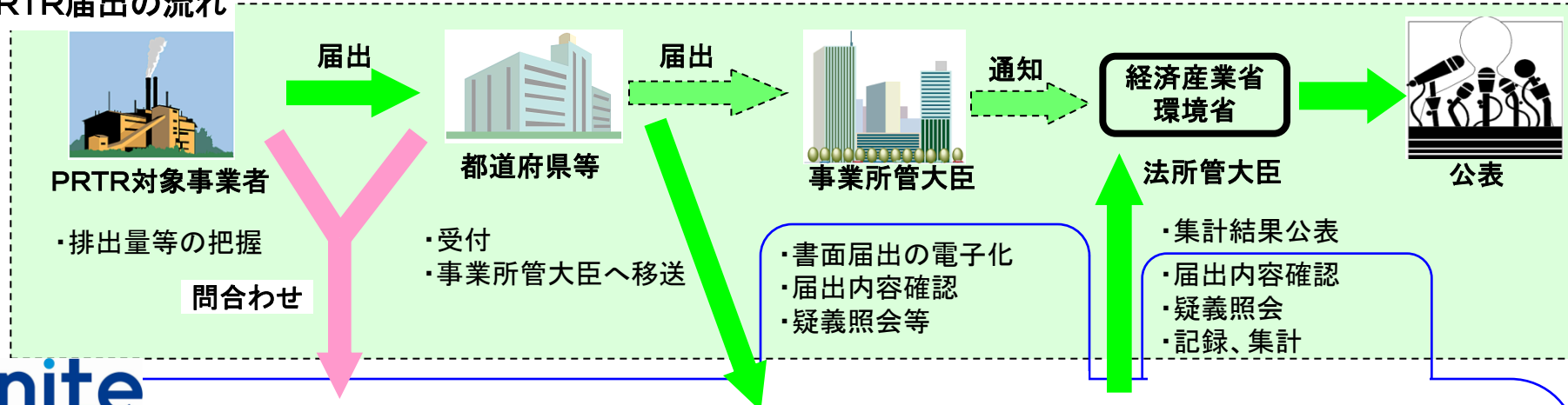
2. NITEにおける届出内容の確認

形式的な確認
内容的な確認

NITEの役割

PRTR制度に基づく届出の集計から公表に至る一連の事業を行う我が国の唯一の機関として化管法の施行が円滑に施行できるように、以下のような業務を実施

PRTR届出の流れ



PRTR届出関係業務

- * 届出・記録・集計用電算機の維持、管理
 - ・電子届出システム、届出管理システム、ファイル記録システム(法第8条第1項の規定)、集計システム(法第8条第3項の規定)の開発、改良
 - ・システムの維持管理
- * 届出データの内容確認、電子化
 - ・事業所管大臣の依頼により届出書の受理、内容確認、電子化、届出内容の疑義照会等を実施
- * 届出データの記録・集計
- * 公表用資料案の作成

化管法の普及啓発活動

- * 問い合わせ対応
 - ・届出要件、排出量算出等の技術的サポート
 - ・電子届出システム利用のためのサポート
- * 問い合わせ内容の整理
 - ・質問事項のとりまとめ

化管法関連情報の収集解析

- ・PRTR対象物質の取扱量調査
- ・リスク評価、排出量・大気濃度マップの作成



◆ 形式的な確認

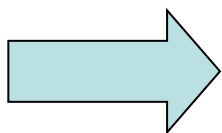
- × 提出日・従業員数・代表者が空欄
- × 本紙の別紙枚数記入欄と実際の別紙が異なる。
- × 別紙の物質番号と物質名が一致していない。
- × 業種が業種コード一覧表から選択されていない。
- × 数値が読みにくい・小数点の位置が不明



- ・不備がある場合、行政機関から問い合わせがあります。
- ・電子届出の場合、システムにより自動チェックされますので形式的な不備はほとんどありません。

◆ 内容の確認

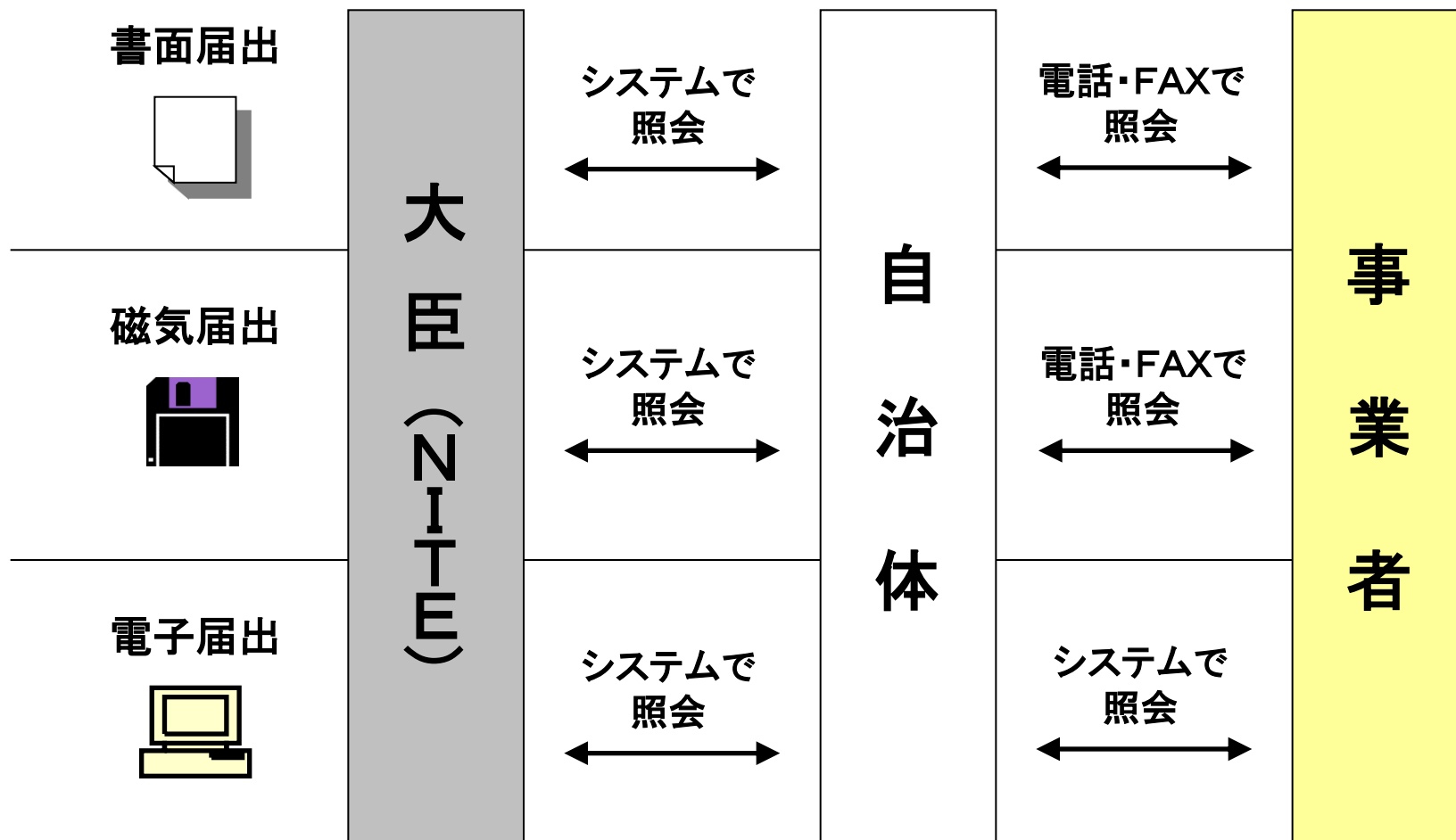
- ? 前年度と比較して、数値が大幅に増加又は減少している。(計算ミス、取扱量の数値など)
- ? 前年度と比較して、物質が全く異なっている。(システム上の物質選択ミス)
- ? 届出物質の不足



- ・疑義がある場合、行政機関から問い合わせがあります。
- ・数値や物質の変更は変更届出が必要になります。
- ・過年度の誤りも変更は可能です。

届出前に、前年度の届出内容と比較してください

届出内容に疑義があった場合、疑義について届け出た自治体から照会があります。



様式第1（第5条関係）
 第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書
 平成23年 4月 1日

経済産業大臣(東京都知事) 殿
 〒100-0013
 届出者 住所 とうきょうとちよだくかずみがせき 東京都千代田区霞が関1-2-2
 氏名 かずみがせきかぶしきかいしゃ 霞ヶ関株式会社
 代表取締役 経済太郎
 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)
 代理人 とうきょうこうじょうりゅう かんきょういちろう 東京工場長 環境一郎
 (代理人にあっては役職及び氏名)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定により、第一種指定化学物質の排出量及び移動量について、次のとおり届け出ます。

事業所	事業者の名称	かずみがせきかぶしきかいしゃ 霞ヶ関株式会社
	前回の届出における名称	桜田門株式会社、千代田株式会社
	事業所の名称	かずみがせきだいちこうじょう 霞ヶ関第一工場
	前回の届出における名称	第一工場、東京工場
	事業所の所在地	千100-0013 東京都千代田区 とうきょうとちよだくかずみがせき 霞が関1-2-2
事業所において常時使用される従業員の数		25 人
事業所において行われる事業が属する業種	主たる事業	燃料小売業 5930
	従たる事業	自動車卸売業 5220
		商品検査業 8620
第一種指定化学物質の排出量及び移動量		別紙番号1~6のとおりに
本届出が法第6条第1項の請求に係るものであることの有無（該当するものに○をすること）		1. 有 ②. 無
担当者	部署	霞ヶ関第一工場環境安全部管理第一係
(問い合わせ先)	氏名	かかく ほなこ 化学 花子
	電話番号	03-987-6543
	※受理日	年 月 日 ※整理番号

備考 1 本届出書は、事業所ごとに作成すること。
 2 前回の届出における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。
 3 事業所において常時使用される従業員の数の欄には、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した事業者においては事業を開始した日）における当該事業所の人数を記載すること。
 4 事業所において行われる事業が属する業種の欄には、当該事業所における主たる事業が属する業種を最上欄に記載し、二以上の業種に属する事業を行う事業所においては、以降以降にその他の業種を記載すること。
 5 法人にあっては、当該届出に係る当該事業所の担当部署並びに氏名及び連絡先を記載すること。
 6 空の欄には、記載しないこと。
 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。こと。
 8 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することによって、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。
 9 本届出書に記載された情報の同一性を失わない範囲で当該情報を記録する機能を有する二次元コードであって、日本工業規格X 0 5 1 0に適合するものを記載することができる。
 (二次元コード記載欄)

事業者と事業所の区別が重要

- 届出日：空欄になっている場合がある
- 届出者住所：事業所の住所を記載している大口郵便番号は使用できない（主に***-85**の番号）
- 届出者名称：事業所の名称を記載している
- あて先大臣：誤った大臣を記入（業種により大臣が異なる）
- 事業者名称：事業所の名称を記載している
- 郵便番号：大口郵便番号は使用できない（主に***-85**の番号）
- 従業員数：空欄になっている場合がある（事業者全体の従業員数ではない）
- 業種コード：業種名と届出用のコードが異なっている
- 別紙枚数：別紙の枚数(物質数)と一致しない
- 法第6条請求：「有」に○をつけている

- 特別要件施設を除き、年間取扱量が1トン(特定第1種指定化学物質は0.5トン)未満の場合は、届出不要

別紙番号	1	
第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量		
第一種指定化学物質の名称	エチルベンゼン	
第一種指定化学物質の号番号	53	単位 kg, mg-TEQ (ダイオキシン類の場合)
排出量	イ 大気への排出	1.40
	ロ 公共用水域への排出	0.22
	ハ 当該事業所における土壌への排出(二以外)	0.00
移動量	イ 下水道への移動	0.00
	ロ 当該事業所の外への移動(イ以外)	0.00
当該第一種指定化学物質を含む廃棄物の処理方法又は種類 01 脱水・乾燥 04 中和 07 その他 02 焼却・溶融 05 破碎・圧縮 03 油水分離 06 最終処分		
廃棄物の種類(該当するものに○をすること(複数選択可)) 01 燃え殻 04 動植物性残さ 02 汚泥 11 動物系固形不棄物 03 廃油 12 ゴムくず 04 廃酸 13 金属くず 05 廃アルカリ 14 がらくず・コークす・陶磁器くず 06 廃プラスチック類 15 鉱さい 07 紙くず 16 がれき類 08 木くず 17 ばいじん 09 繊維くず 18 その他		
※整理番号		

- 物質名称、号番号：名称と番号が一致していない
- 数値全般：有効数字2桁になっていない
(ダイオキシン類以外は小数第一位まで)
例：1051kg→1100kg、0.46kg→0.5kg
ダイオキシン類：0.00234mg-TEQ→0.0023mg-TEQ
- 河川名：排出量を記載しているが、空欄またはリストにない名称を記載
- 排水処理を行っている場合は、その出口、又は事業所からの排出量
- 下水処理施設名：移動量を記載しているが、空欄またはリストにない名称を記載
- 廃棄物としての移動量で、製品や有価物は含まない

書面届出

	照会項目	件数
1	必須項目が空欄 (従業員数、河川名等)	770
2	本紙の別紙数と実際の別紙数が異なる	421
3	届出者住所が事業所の住所になっている	150
4	日付に関する確認	91
5	数値の確認	67
6	届出者名称が事業所の名称になっている	66
7	物質名称と物質番号が対応していない	59
8	代表者役職の確認	48
9	業種名と業種コードが対応していない	45
10	事業者名称が事業所名称になっている	35

電子・磁気届出

	照会項目	件数
1	届出者名称・事業者名称変更確認	54
2	誤字脱字	31
3	届出者名称・住所が事業所の名称・住所になっている	29
4	代理人役職確認	8
5	届出先大臣確認	6
6	6条請求が「有」になっている	5
7	事業所住所疑義	5
8	「変更の理由」疑義	3



…電子届出では発生しない照会事例

総件数 : 1,868
20,116届出中

1届出当たりの割合
10倍!

総件数 : 141件
15,661届出中

①電子情報処理組織使用届出書を提出(インターネット方式)

※様式は<http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/itdtp.html>から入手可能。



PRTR対象事業者



②ユーザID・パスワード受領(郵送)

愛媛県知事殿

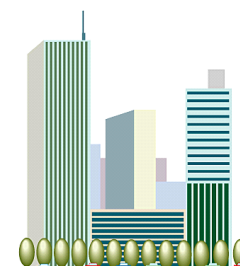
事業所A

事業所B

・

・

・



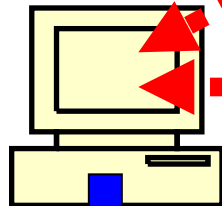
自治体

③クライアント証明書入手(ダウンロード)

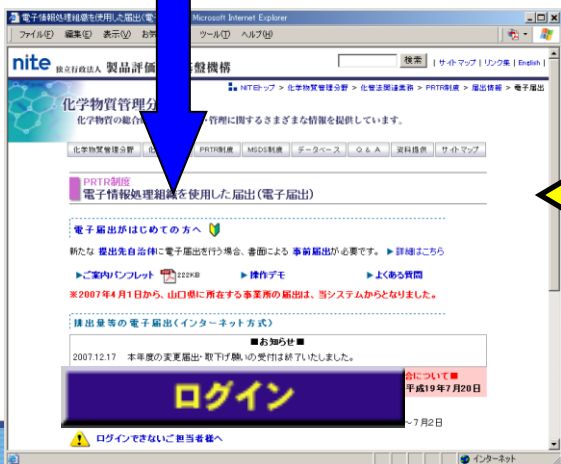


NITE

④登録



⑤アクセス



クライアント証明書とは？

以下の目的でインターネットブラウザに登録する電子ファイル

- ① 行政側が事業者のパソコンを特定可能 → 不正アクセス防止
- ② 暗号化通信が可能 → 情報漏洩防止

PRTR電子届出システムログインページ

[http:// www.prtr.nite.go.jp/prtr/dtp.html](http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/dtp.html)

24時間
届出OK

届出書
らくらく作成

登録、申請に係
る料金は無料※

- ・自動チェック機能付き
(記入ミスが減少します。)
- ・電子情報処理組織使用届出の情報がはじめから表示
(会社名や住所が入力不要になります。)
- ・いつでも電子ファイルで保存が可能。印刷も可能。
(電子媒体でも紙媒体でも管理できます。)
- ・前年度データが確認可能。
(前年度データを参考にして入力できます。)
- ・受領証をダウンロード可能
(届出の証明書になります。)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

届出受付

法律第5条第2項関係



2009年04月03日
長野県知事

←受領証の例

長野市 御中

2009年04月03日 付けで提出されました 長野第一 に係る届出につきましては、次の整理番号にて受けました。

整理番号	事業所名	届出先
E0920020-00001-00	長野第一	長野県知事

内容確認とは？？？

対象物質、区分(大気、水域等)、数値、業種から、届出物質の過不足、異常値等の確認を行う。

届出物質が足りないのでは？

この数値は異常に多すぎないか？

取扱い量と間違えて届け出ていないか？

取扱量1t未満の物質を届け出ていないか？

この物質の届出を間違えていないか？

別の区分を忘れていないか？

別紙番号	1									
第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量										
第一種指定化学物質の名称	ベンゼン									
第一種指定化学物質の号番号	299					単位 (該当するものに○をすること)	1. kg 2. mg-1BQ			
排出量	イ	大気への排出								140.
	ロ	公共用水域への排出							23.	排出先の河川、湖沼、海城等の名称 多摩川
	ハ	当該事業所における土壌への排出(ニ以外)								0.0
	ニ	当該事業所における埋立処分							9.8	埋立処分を行う場所 (該当するものに○をすること) 1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型
移動量	イ	下水道への移動								0.0
	ロ	当該事業所の外への移動 (イ以外)								1200.
※整理番号	F0413000-00001-00									
備考	1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。 2 本別紙は、第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称(令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあつては、当該別名)及び号番号を記載すること。 4 排出量及び移動量の単位は、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質についてはkg、ダイオキシン類についてはmg-1BQを選択すること。 5 排出量及び移動量の有効数字は2桁とする。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあつては、排出量は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。 6 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海城等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。 7 ※の欄には、記載しないこと。									

第一種指定化学物質の名称		キシレン
第一種指定化学物質の号番号		80
排出量	イ 大気への排出	500
	ロ 公共用水域への排出	0
	ハ 当該事業所における 土壌への排出	0
	ニ 当該事業所における 埋立処分	0
移動量	イ 下水道への移動	0
	ロ 当該事業所の外への 移動	0

単位: kg

溶剤としてのキシレンの取り扱い？



溶剤として使用され、排ガス処理されていなければ、取扱量は大気への排出と同じ

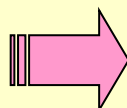
排出量・移動量合計が1トン未満ならば、**届出不要**ではないか？

例

チェック条件作成
キシレン、トルエン、エチルベンゼンの
排出・移動量合計が1トン未満の届出

**照会**

塩素系溶剤または塗料溶剤
(トルエン、キシレン、エチルベンゼン等)の
排出量・移動量合計が1トン未満
(化学工業を除く)

**届出不要**の可能性があります

業種：一般機械器具製造業

第一種指定化学物質の名称		キシレン
第一種指定化学物質の号番号		80
排出量	イ 大気への排出	5,000
	ロ 公共用水域への排出	0
	ハ 当該事業所における 土壌への排出	0
	ニ 当該事業所における 埋立処分	0
移動量	イ 下水道への移動	0
	ロ 当該事業所の外への 移動	0

単位:kg

塗料としてのキシレンの取り扱い？



塗料用キシレンにはエチルベンゼンも含有

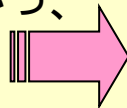
一定量のキシレンの届出があれば、
エチルベンゼンの届出も必要

チェック条件作成

例

キシレンの大気排出が5トン以上、かつ、
エチルベンゼンがない届出
(化学工業を除く)

照会

キシレンの大気排出が一定量あり、かつ、
エチルベンゼンの届出がない
(化学工業を除く)エチルベンゼンの届出が
不足している可能性があります

前年度比較からわかること

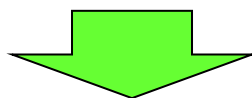
- 前年度と比較して、数値が大幅に増大または減少している。
 - 取扱量を届け出ている。
 - 計算ミス
 - 単位を間違えている

- 前年度と比較して、届出物質が大きく入れ替わっている。
 - 物質番号または物質名の記載ミス
 - 違う事業所の届出と間違えている
 - 物質の選択ミス(電子届出・磁気届出)

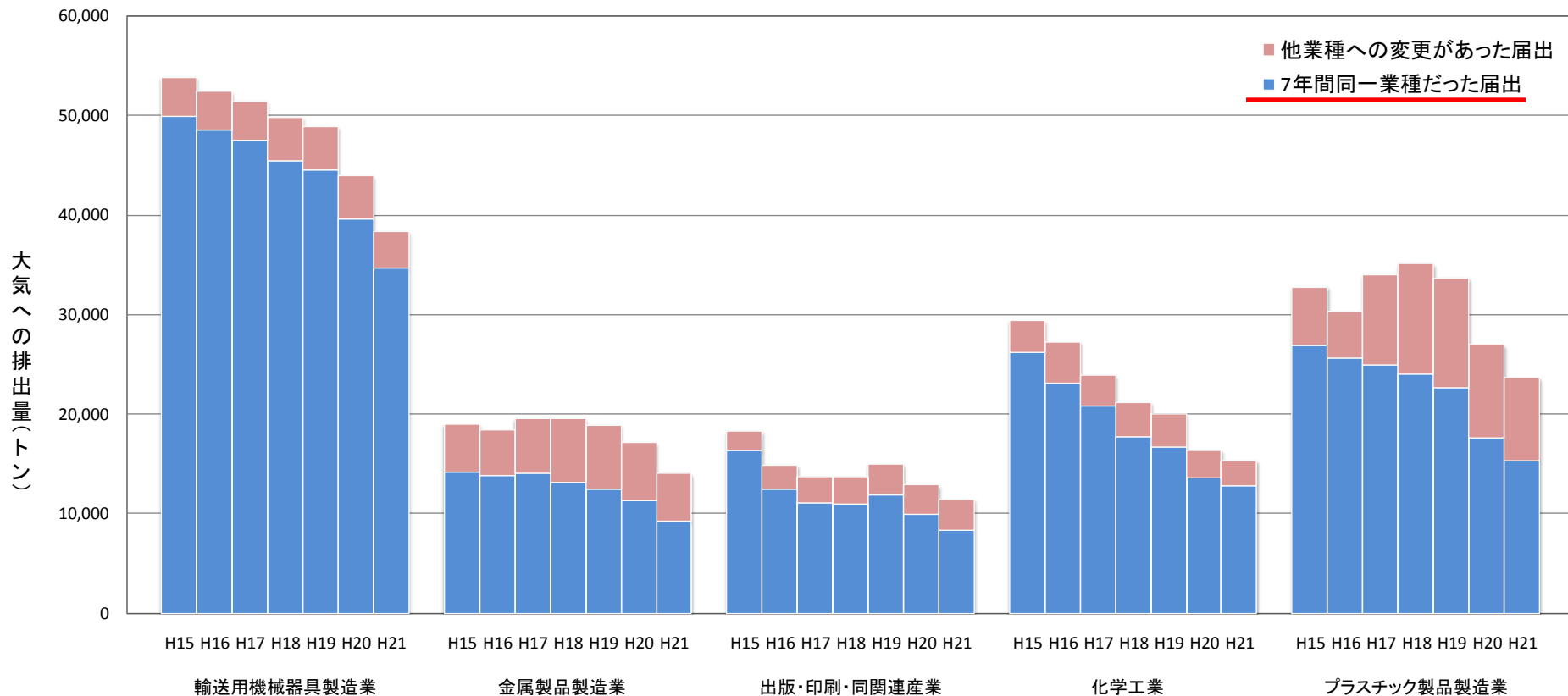
3400 その他の製造業に含まれる業種の例

- 貴金属製品製造業(宝石加工を含む)
- 楽器製造業
- がん具・運動用具製造業
- ペン・鉛筆・絵画用品等の事務用品製造業
- 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業
- 漆器製造業
- 畳・傘等生活雑貨製品製造業
- 他に分類されない製造業：煙火製造業、看板・標識機製造業、パレット製造業……等

適切な業種があるにもかかわらず、「その他の製造業」とする届出が見受けられる



適切な業種での届出をお願いします



大気への排出量上位業種の経年変化

nite 新規追加物質の用途と代表的な業種 (例)

物質名称	用途	用途から予測される代表的な業種
アクリル酸ノルマルブチル	接着剤、塗料	化学工業、輸送用機械器具製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、金属製品製造業
2-エチルヘキサン酸	中間物(合成原料、重合原料)、塗料、印刷インキ	
塩化第二鉄	凝集剤、表面処理剤、試験研究用、試薬	パルプ・紙・紙加工品製造業、熱供給業、化学工業、下水処理業
クメン	塗料等用溶剤、塗料	一般機械器具製造業、金属製品製造業、化学工業、輸送用機械器具製造業、電気機械器具製造業
ジシクロペンタジエン	中間物(合成原料、重合原料)	化学工業、プラスチック製品製造業
デカン酸		
デシルアルコール(別名デカノール)		
1-ドデカノール(別名ノルマルドデシルアルコール)		
1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)		
ノルマル-ヘキサン	試験研究用、試薬、塗料等用溶剤、接着剤、洗浄用溶剤、工業用溶剤	化学工業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、一般機械器具製造業、金属製品製造業

3. PRTR届出データの活用事例

どんなデータが公表されているか？

ホームページ上で公表

<http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/20lawtotal.html>

排出・移動先の集計結果

全国・全業種

都道府県別・全業種

全国・業種別

都道府県別・業種別

従業員数区分別の集計

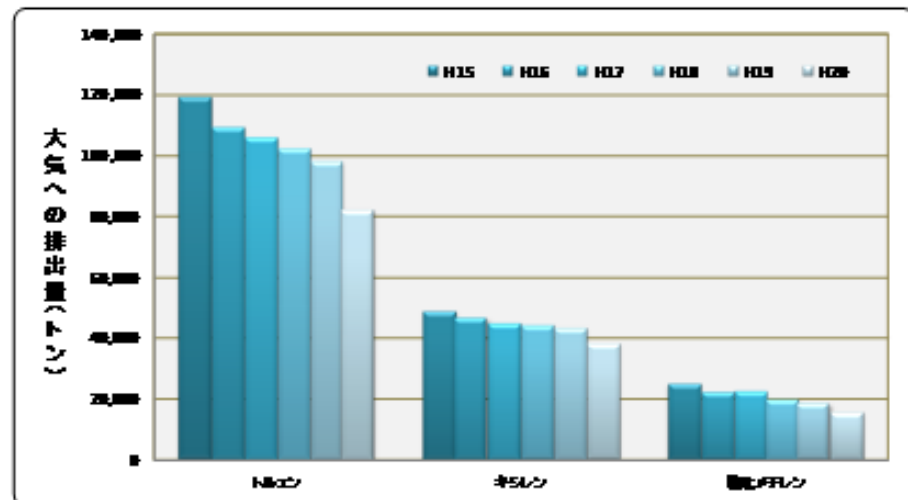
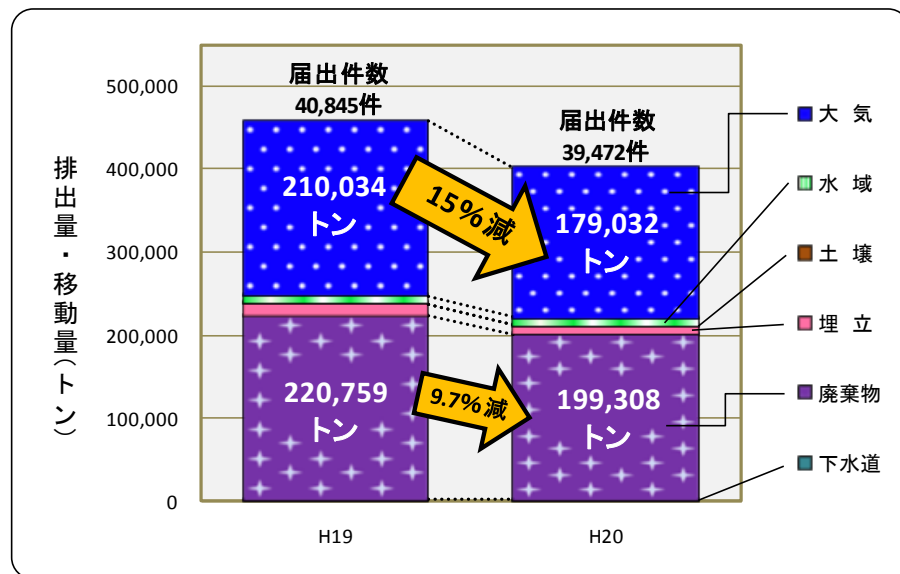
全国・業種別

都道府県別・業種別



解析事例

- ・ 排出量の過去の変動
- ・ 大気への排出の上位物質
- ・ ○○県の大気への排出量の上位物質
- ・ 業種○○からの排出量が多い物質



個別事業所データの内容は？

個々の事業所のPRTR届出内容が公表(過去の届出すべて)

届出先自治体	届出物質数	大気への排出
事業者名称	従業員数	公共用水域への排出
事業所名称	業種	埋立処分
事業所所在地	物質名称	土壌への排出
		下水道への移動
		廃棄物としての移動

NITEホームページ上から各年度のデータ入手

<http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/prtr-kaizi.html>

個々の事業所の届出データを
事業者、自治体、国民が簡単に
入手可能に！

どんなことがわかるか？

- ・自社からの排出が全国でどれくらいか？
- ・同業他社は自社より排出量が多い？少ない？
- ・〇〇市から届け出されている排出量が知りたい
- ・あの工場の排出量は去年より減少している？

データを活用するためには、
PRTRデータを閲覧・集計・
比較・印刷・ファイル出力を
行うためのアプリケーション
(無料)が必要です。
「PRTRデータ分析システム」
(PRTRけんさくん)

けんさくんとは？

→PRTRデータ(個別事業所データ)を閲覧・集計・比較・印刷・ファイル出力を行うためのアプリケーション(PRTRデータ専用)

→けんさくんのインストールと各年度の届出データが必要(単年度3ファイル 20MB)

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

化学物質管理分野

PRTR個別事業所データ

国が発表した平成13年度から平成21年度までの「個別事業所ごと」の排出量及び移動量の情報を掲載しています。

PRTR個別事業所データの概要

- PRTR個別事業所データ(電子データ)
 - 一括ダウンロードファイル：以下3種類のファイルを一括でダウンロードできます。**けんさくん**
 - 本紙ファイル：届出を行った事業者や事業所の名称及び所在地に関する情報(化学法施行規則様式第1の記載事項)
 - 別紙ファイル：事業所からの排出量・移動量に関する情報(化学法施行規則様式第1別紙の記載事項)
 - 他業種ファイル：事業所において営む業種のうち、主たる業種以外の情報
 - ※各ファイルの詳細な構成についてはこちらを御覧ください。
- PRTRけんさくん(PRTRデータ分析ツール)
 - PRTRけんさくんは、1.のPRTR発表情報を閲覧・集計・比較・印刷・ファイルへの出力を行うためのアプリケーションです。
 - ※PRTRけんさくんのダウンロードは**こちら**からできます。

PRTR個別事業所データ一覧

届出された「個別事業所ごと」の排出量及び移動量のデータをダウンロードできます。データはすべてzip形式です。ダウンロード(初回解凍ツール等にて解凍後ご使用ください。)

- 平成21年度把握データ(平成23年2月24日発表)
 - 一括ダウンロード [34MB] : 本紙 [19MB]
 - 別紙 [15MB]
 - 他業種 [15MB]
- 平成20年度把握データ(平成23年2月24日修正)
 - 一括ダウンロード [35MB] : 本紙 [19MB]
 - 別紙 [16MB]
 - 他業種 [16MB]
- 平成19年度把握データ(平成23年2月24日修正)
 - 一括ダウンロード [36MB] : 本紙 [20MB]

届出データ

事業者・事業所名称

事業所住所

業種

物質

大気への排出量

公共用水域への排出量

土壌への排出量

埋立処分

下水道への移動量

廃棄物としての移動量

整理番号	届出先大臣	届出先	事業者名称	事業所名称	事業所所在地	主たる業種	第一種指定化	大気	公共用水域	土壌への排	埋立処分	下水道への
P0822001-00308-00	経済産業大臣	静岡県知事	株式会社	袋井工場	静岡県袋井市山科	1800 バルブ・栓・紙	227	1400000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0810008-00019-00	経済産業大臣	群馬県知事	藤井工業	沼田事業所	群馬県沼田市町田	2200 プラスチック	227	1400000	0.0	0.0	0.0	0.0
E0821008-00043-00	経済産業大臣	岐阜県知事	王子特殊	中津工場	岐阜県中津川市	1800 バルブ・栓・紙	227	1200000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0818000-00229-00	経済産業大臣	茨城県知事	桐山工業	中津事業所	茨城県常陸大市	2200 プラスチック	227	1100000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0811100-00050-01	経済産業大臣	さいたま市長	藤倉ゴム	岩槻工場	埼玉県さいたま市岩槻	2300 ゴム製品製造	227	970000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0830000-00034-00	経済産業大臣	和歌山県知事	株式会社	佐野工場	和歌山県日高郡日高	2200 プラスチック	227	860000	0.0	0.0	0.0	0.0
E0832000-00141-00	経済産業大臣	静岡県知事	藤井工業	掛川事業所	静岡県掛川市朝浜	2200 プラスチック	227	810000	0.0	0.0	0.0	0.0
E0830000-00034-00	経済産業大臣	香川県知事	三栄産業	三栄産業	香川県丸亀市金倉	1900 出版・印刷	227	810000	0.0	0.0	0.0	0.0
M0807007-00001-00	経済産業大臣	福島県知事	住化加工	いわき工場	福島県いわき市南	1800 バルブ・栓・紙	227	750000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0840100-00048-00	経済産業大臣	北九州市長	大和製罐	新戸工場	福岡県北九州市戸畑	2800 金属製品製	227	720000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0812000-00340-00	経済産業大臣	静岡県知事	藤和産業	藤和産業	千葉県旭市さくら台	1900 出版・印刷	227	720000	0.0	0.0	0.0	0.0
E0817000-00117-00	経済産業大臣	石川県知事	小松精練	横上工場	石川県能美市岸町	1400 繊維工業	227	670000	0.0	0.0	0.0	0.0
E0822000-00212-00	経済産業大臣	静岡県知事	シムラ化成	静岡工場	静岡県袋井市国本	1800 バルブ・栓・紙	227	640000	0.0	0.0	0.0	0.0
E0814004-00006-00	経済産業大臣	神奈川県知事	株式会社	株式会社	神奈川県足柄上郡	2300 ゴム製品製造	227	580000	0.0	0.0	0.0	0.0
E0828000-00038-00	経済産業大臣	兵庫県知事	SPDレイブ	加古川工場	兵庫県加古川市野	2300 ゴム製品製造	227	570000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0811002-00031-00	経済産業大臣	埼玉県知事	本田技研	埼玉製作所	埼玉県埼玉市新統	3100 輸送用機械	227	510000	0.0	0.0	0.0	0.0
E0838000-00007-00	経済産業大臣	愛知県知事	リッチアップ	三島工場	愛知県豊田中央市	1800 バルブ・栓・紙	227	510000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0822100-00104-00	経済産業大臣	静岡県知事	大昭和製	清水工場	静岡県静岡市清水	2800 金属製品製	227	500000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0822000-00504-00	経済産業大臣	静岡県知事	大昭和製	静岡工場	静岡県富士市牧田	1800 バルブ・栓・紙	227	500000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0812000-00289-00	経済産業大臣	千葉県知事	藤和産業	藤和産業	千葉県松戸市富志	1900 出版・印刷	227	480000	0.0	0.0	0.0	0.0
P0807007-00097-00	経済産業大臣	福島県知事	ニチハ株	ニチハ株	福島県いわき市泉	2500 農業・土石製	227	480000	0.0	0.0	0.0	0.0
P08232001-00054-00	経済産業大臣	静岡県知事	日東電工	専備事業所	愛知県豊橋市中原	2200 プラスチック	227	470000	0.0	0.0	0.0	0.0

けんさくんの表示画面例

<http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/prtr-kaizi.html>

操作例. 業種別で排出量の多い順に並び替え

「検索・抽出」

ファイル(F) 編集(E) 表示(O) 検索(S) 集計(C) ヘルプ(H)

ファイル(F) CSV ファイル出力 検索・抽出 印刷・レビュー 排出量集計 比較

整理番号	届出先大臣	届出先	事業者名称	事業所名称	事業所所在地	主たる業種	第一種指定化	大気	公共用水域
P	経済産業大臣	静岡県知事			1800 八戸パルプ・紙・紙	227 トルエン		1400000	0.0
P	経済産業大臣	群馬県知事			2200 プラスチック	227 トルエン		1400000	0.0
P	経済産業大臣	岐阜県知事			1800 八戸パルプ・紙・紙	227 トルエン		1200000	0.0
P	経済産業大臣	茨城県知事			2200 プラスチック	227 トルエン		1100000	0.0
P	経済産業大臣	さいたま市長			2300 ゴム製品製造	227 トルエン		970000	0.0
P	経済産業大臣	栃木県知事			3400 その他の製造	227 トルエン		900000	0.0
P	経済産業大臣	和歌山県			2200 プラスチック	227 トルエン		860000	0.0
P	経済産業大臣	静岡県知事			2200 プラスチック	227 トルエン		810000	0.0
P	経済産業大臣	香川県知事			1900 出版・印刷	227 トルエン		810000	0.0
M	経済産業大臣	福島県知事			1800 八戸パルプ・紙・紙	227 トルエン		750000	0.0
P	経済産業大臣	北九州市長			2800 金属製品製	227 トルエン		720000	0.0
P	経済産業大臣	千葉県知事			1900 出版・印刷	227 トルエン		720000	0.0
P	経済産業大臣	石川県知事			1400 繊維工業	227 トルエン		670000	0.0

検索・抽出条件の設定

マスタ項目で検索

提出先 (N)
条件指定なし

文字列・数値で検索

整理番号 (S)

事業者名称 (Q)

事業所名称 (Q)

事業所所在地の郵便番号 (Q)

事業所所在地 (R)

提出先の河川、湖沼、海域等の名称 (W)

従業員数 (Z)

主たる業種 (D)
条件指定なし

第一種指定化学物質 (L)
227

検索条件保存
検索条件読み込み
絞り検索 (Q)
新規検索 (Q)
全レコード表示 (A)
チェック済を表示 (E)
全てクリア (X)
キャンセル

・プラスチック製品製造業からのトルエンの届出事業者一覧

届出先	事業者名称	事業所名称	事業所所在地	主たる業種	第一種指定	大気	公共用水域	土壌への排	埋立処分	下水道への
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 プラスチック製	227 トルエン	1400000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 プラスチック製	227 トルエン	1400000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 プラスチック製	227 トルエン	1200000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 プラスチック製	227 トルエン	1100000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 ゴム製品製造業	227 トルエン	970000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	400 その他の製造業	227 トルエン	900000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 プラスチック製	227 トルエン	860000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 プラスチック製	227 トルエン	810000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 出版・印刷	227 トルエン	810000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 プラスチック製	227 トルエン	750000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 プラスチック製	227 トルエン	720000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 プラスチック製	227 トルエン	720000	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県知事	株式会社	静岡県知事	静岡県知事	300 化学工業	227 トルエン	660000	1.0	0.0	0.0	0.0

順位

・全国何番目に位置しているか？

・同業種他社と比べて自社のデータを比較

→ 排出量がどれくらいの位置にあるのが認識することも適正な管理のひとつ。

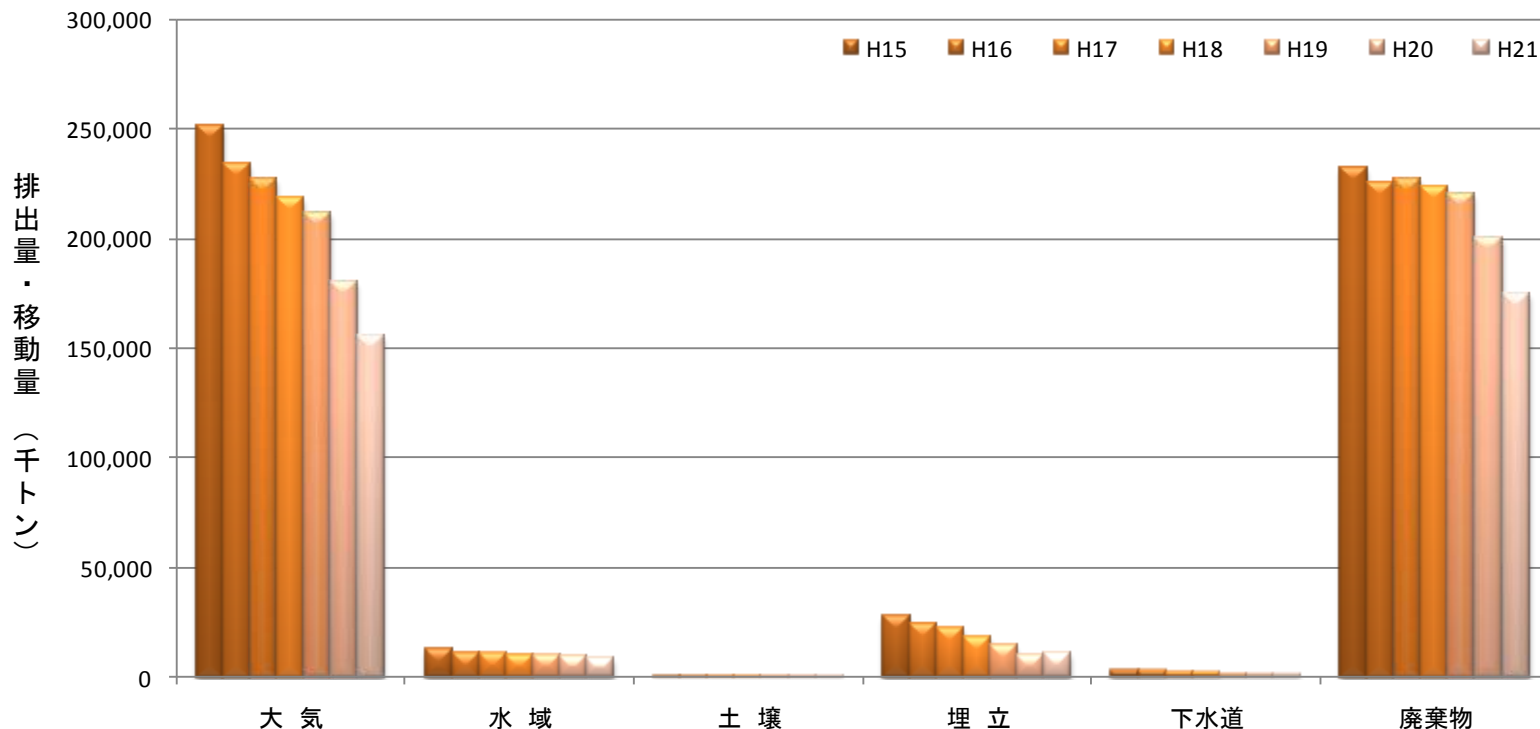
排出量が多い！

→ 削減できる工夫があるかもしれない

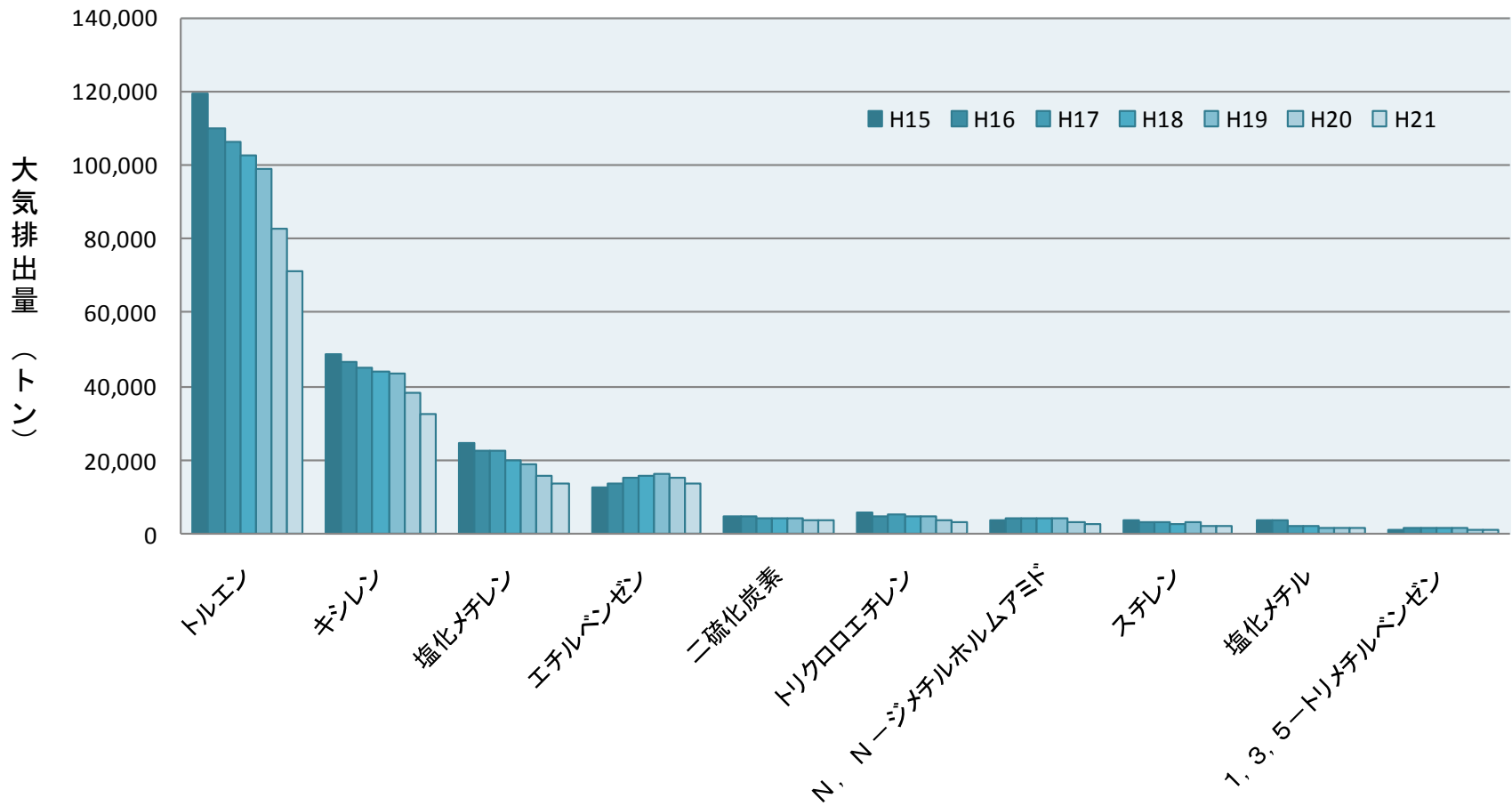
→ 計算違い？算出方法の見直し

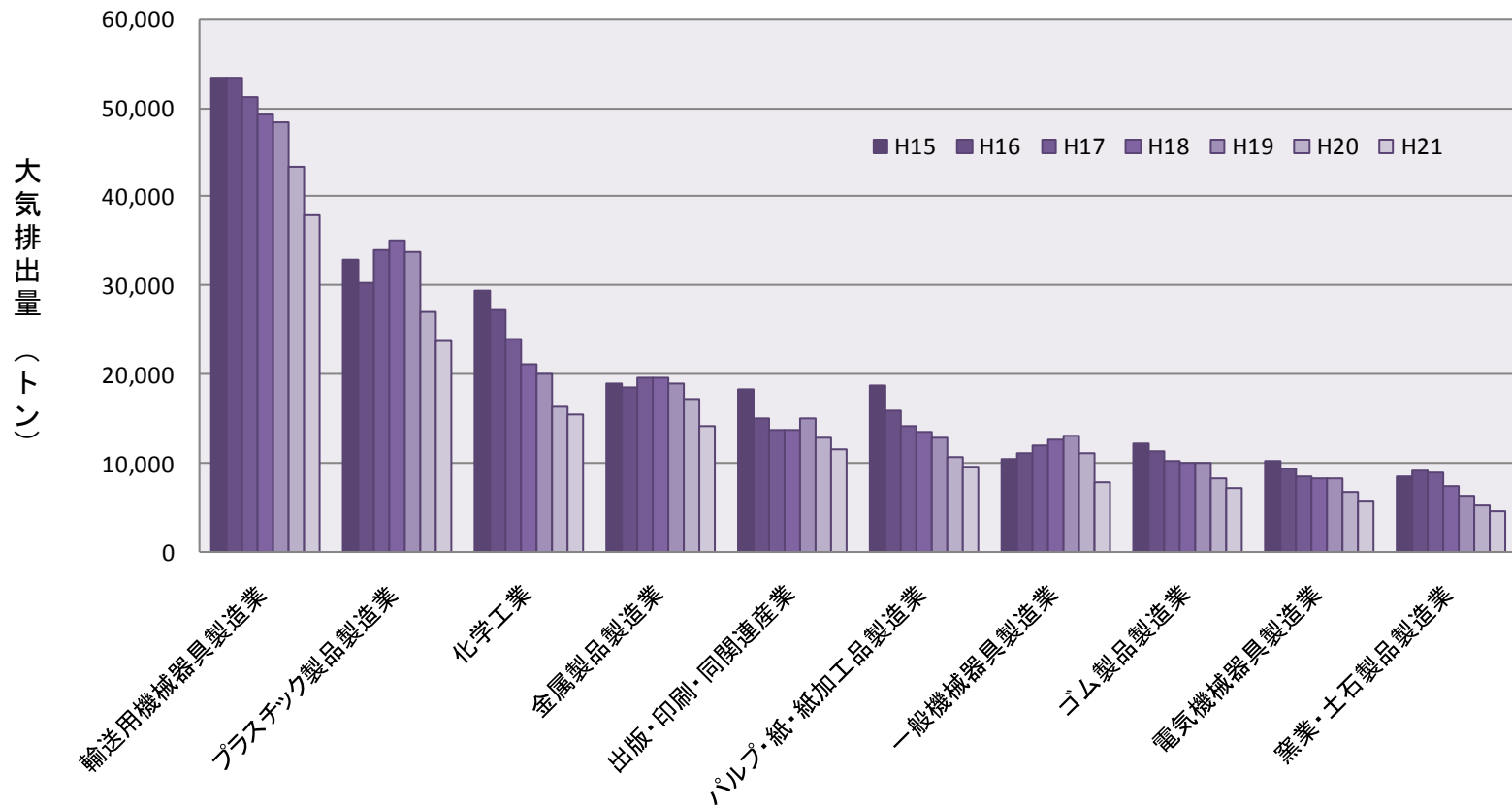
nite 排出量・移動量の区分別の7年間の推移

化学物質管理センター



排出・移動の区分		排出・移動量(トン)							H15とH21の比較	
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	差	増減率
排出量	大気	251,914,672	234,562,130	227,236,162	218,274,383	211,192,089	180,191,063	155,906,557	-96,008,115	-38.1%
	水域	12,647,161	11,242,718	10,767,072	10,190,883	9,995,625	9,594,431	8,614,761	-4,032,400	-31.9%
	土壌	249,521	252,274	234,475	165,788	344,293	380,586	462,926	213,405	85.5%
	埋立	27,290,182	24,510,874	22,175,133	17,905,991	14,450,958	10,064,098	11,125,645	-16,164,537	-59.2%
	合計	292,101,535	270,567,995	260,412,841	246,537,044	235,982,965	200,230,178	176,109,889	-115,991,646	-39.7%
移動量	下水道	3,099,585	2,847,288	2,533,566	2,179,827	1,760,001	1,457,296	1,420,832	-1,678,753	-54.2%
	廃棄物	232,691,472	225,643,873	227,480,533	223,672,467	220,349,505	200,405,281	174,823,640	-57,867,832	-24.9%
	合計	235,791,057	228,491,161	230,014,099	225,852,294	222,109,505	201,862,577	176,244,472	-59,546,585	-25.3%
排出・移動量合計		527,892,592	499,059,156	490,426,940	472,389,338	458,092,470	402,092,755	352,354,360	-175,538,232	-33.3%





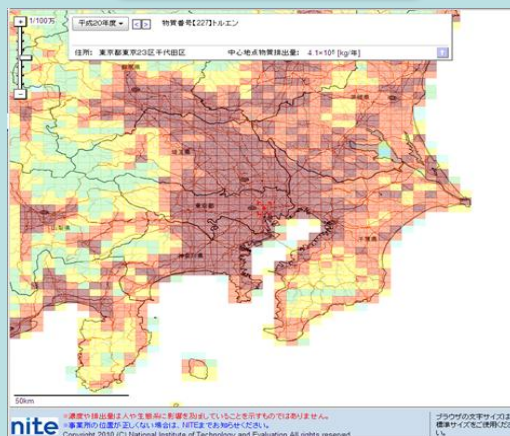
PRTRマップ

排出量マップ



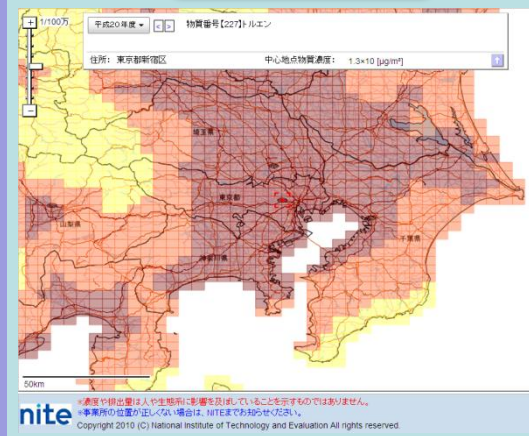
- ◆PRTR届出データを市区町村単位で地図上に表示。
 (排出量合計・大気への排出量・水域への排出量を表示)

発生源マップ



- ◆PRTR届出データとPRTR届出外データ(推計)を5km×5kmのメッシュごとに割り振り、地図上に表示。

濃度マップ



- ◆発生源マップのデータをもとに、気象データや物性データを加味した大気モデルにより、大気中の濃度を推定し、地図上に表示。

数値シュミレーションモデル：

AIST-ADMER

暴露・リスク評価大気拡散モデル

*** 物質情報を保持したまま、マップの遷移が可能**

排出量マップ

届出データを市区町村単位で地図上に表示。
(排出量合計・大気への排出量・水域への排出量を表示)

The screenshot displays the PRTR Map application interface. It includes a map of Aichi Prefecture with various municipalities highlighted. A pink arrow points to the map area. A green banner with white text reads: **事業所の届出データをリストから選択して表示** (Display the reporting data of the facility from the list).

The interface includes several panels:

- PRTRマップ - Windows Internet Explorer**: Main map area with filters for '発生源' (Source), '濃度' (Concentration), and '排出量' (Emission). A dropdown menu is open showing options like '化学物質の排出量を表示' (Display chemical substance emissions), '主要排出物質リストの表示' (Display main emission substance list), and '経年排出量グラフの表示' (Display annual emission graph).
- 事業所一覧 - Windows Internet Explorer**: A table listing facilities by municipality. The '名古屋市長久区' (Nagoya City Chikusa Ward) is circled in red. A pink arrow points from this table to the '個別事業所' (Individual Facility) panel.
- 個別事業所 - Windows Internet Explorer**: A detailed view of a facility. It shows the facility name, address, and a table of emissions.

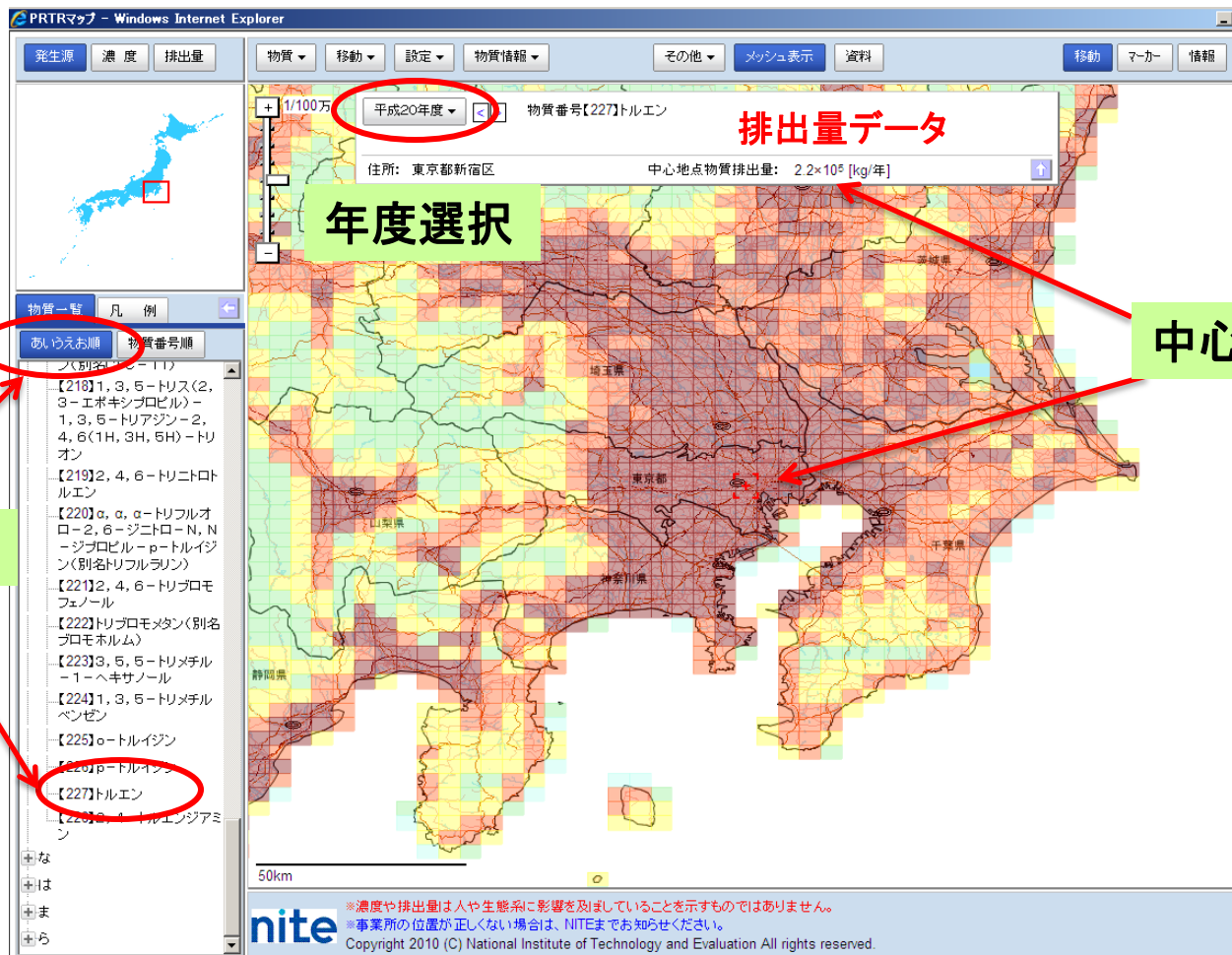
The '個別事業所' panel displays the following table:

別荘番号	物質名称	物質番号	大気	水域	河川等名称	土壌	埋立処分	下水道	移動量
1	エチルベンゼン	40	5.7	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
2	キシレン	63	23.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
3	1,3,5-トリメチルベンゼン	224	0.3	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
4	トルエン	227	170.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
5	ベンゼン	299	28.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0

Additional information in the '個別事業所' panel includes: 排出年度: 平成20年度, 整理番号: 6, 業種コード: 5930.

発生源マップ

届出データと届出外データ(推計)を5km×5kmのメッシュごとに割り振り、地図上に表示。



nite 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

化学物質管理分野
化学物質の総合的なリスク評価・管理に関するさまざまな情報を提供しています。

目次

- トップ
- 帰国について
- 操作説明
- 推計方法の説明
- 公開物質一覧
- 動作環境
- アンケート
- リンク
- お問い合わせ

大気中の濃度マップ 発生源・濃度

訪問者数(延べ):10747人

更新履歴

2009/03/02	H18年度PRTRデータを用いた発生源マップ・濃度マップを公開しました。
2008/06/01	本サイトで大気中の濃度マップを全面リニューアルしました。 リニューアルに伴い、CHRRPへのリンク、マウス機能等も追加しました。

はじめに

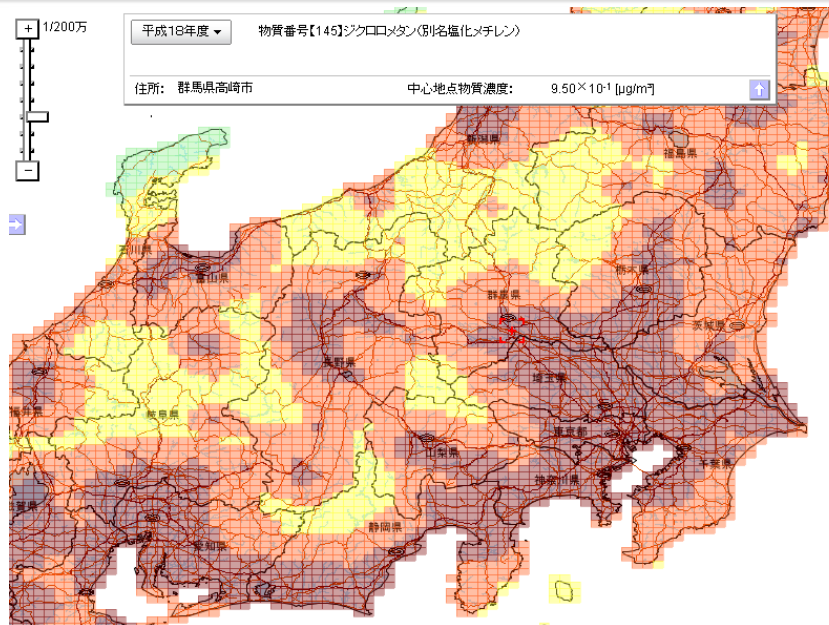
この大気中の濃度マップでは、国が公表した平成13年度から平成18年度における発生源分布及び大気中濃度推定結果を地図上で表示しています。濃度推定計算には独立行政法人産業技術総合研究所で開発されたAIST-ADMERを使用しています。地図は5kmメッシュです。

この大気中の濃度マップで表示している大気中濃度推定結果は、「化学物質の初期リスク評価」のリスク評価に利用されています。

マップを起動

クッキーの使用について

当ウェブサイトは、クッキーと呼ばれる技術を利用しております。クッキーの利用は大気中の濃度マップを表示する場合に限定しており、お客様の個人情報を収集するものではありません。クッキーの利用が制限されますと、大気中の濃度マップが表示されない場合があります。



- ◆ PRTRデータ等を用いて濃度をモデル計算
- ◆ 日本全国各地(市区町村)のPRTR対象物質の濃度が色別で表示される。
- ◆ 5kmメッシュによる色別表示
- ◆ 地点ごとの経年変化表示可能
- ◆ 物質ごとの上位ランキング機能

- PRTR排出量データ
- 届出外排出量データ
- 気象データ
- 物性データ
- 各種統計データ

数値シミュレーションモデル
ADMER 暴露・リスク評価大気拡散モデル

- ◆ PRTR届出システムに関する問い合わせ
(使用届出FAXについての連絡先)

『PRTRシステムサポート』

TEL 03-5465-1683(平日9:00~12:15、13:15~17:30)

E-mail info_prtr@nite.go.jp

- ◆ PRTR届出作成支援プログラムに関する問い合わせ

『PRTRプログラムサポート』

TEL 03-5738-5482(平日9:00~12:15、13:15~17:30)

E-mail prtr_td@nite.go.jp

- ◆ PRTR届出物質、届出要件、排出量算出方法等に関する問い合わせ

『PRTRサポートセンター』

TEL 03-5465-1681(平日9:00~12:15、13:15~17:30)

E-mail support_prtr@nite.go.jp

- ◆ その他、排出量等届出の照会内容等に関する問い合わせ

『化学物質管理センターリスク管理課』

TEL 03-3481-1967(平日9:00~12:15、13:15~17:30)

E-mail todokede_prtr@nite.go.jp

FAX 03-3481-1959(共通)